

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第87号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年6月28日 12時30分ごろ	
発生場所	長崎県男女群島 女島灯台から真方位294° 33km付近 （概位 北緯32° 07′ 東経128° 02′）	
事故等調査の経過	平成21年6月29日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 誠勝丸、13トン	
船舶番号、船舶所有者等	SA2-1770（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	主機の冷却水ホースに破損、主機のセルモーター一部が濡損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗船して、長崎県男女群島の北西方沖にて漁ろう中、平成21年6月28日12時30分ごろ、主機の冷却水ホースに、経年劣化による破れが生じて漏水し、主機のセルモーター一部に冷却水がかかって主機が始動できなくなった。</p> <p>本船は、巡視船により救助、福江港までえい航され、後日、故障部品の交換がなされた。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 5	
分析	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	あり
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	主機の冷却水ホースに、経年劣化による破れが生じた可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が男女群島沖において漁ろう中、主機の冷却水ホースに、経年劣化による破れが生じたため、主機のセルモーター一部に冷却水がかかって主機が始動できなくなったことにより発生した可能性があると考えられる。	